

会 議 録 (1)

会議の名称	令和5年度 第2回入間市文化財保護審議委員会
開催日時	令和5年10月19日(木) 午前10時開会・午前11時15分閉会
開催場所	入間市博物館 会議室
議長氏名	鹿島 英明
出席委員(者)氏名	鹿島 英明 枝窪 邦茂 柳澤 かほる 梅津 久昭 荒牧 澄多 小峰 孝男 工藤 宏
欠席委員(者)氏名	青木 和子 児玉 俊雄 小野 一之
説明者の職氏名	博物館主幹 大久保 卓 副主幹 三浦 久美子
会議次第	(すべて公開) 1 開会 2 挨拶 3 諮問 (1)入間市指定文化財の新規指定について ・会田津満全国巡礼関係史資料 4 議題 (1) 入間市指定文化財の新規指定について〔資料1〕 5 報告 (1)旧黒須銀行復元修理工事について〔資料2〕 (2)その他 6 その他 7 閉会
傍聴者数	0人
配布資料	資料1：会田津満全国巡礼関係史資料 資料2：旧黒須銀行復元修理工事について
事務局職員氏名	・博物館館長 澤田 和也 ・博物館主幹 大久保 卓 ・博物館副主幹 三浦 久美子 ・博物館主任 中村 祐太
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項	
議 題	4 議 題 (1) 諮問事項の検討について
決 定 事 項	4 議 題 (1) 新規指定文化財の新規指定について 指定文化財の新規指定について諮問を受け、「会田津満の全国巡礼関係史資料」の指定理由書の内容について検討した。今回の意見をふまえて指定理由書を修正し、次回で完成することとした。 指定文化財候補の「狭山茶大茶樹」については、社会的意義や茶業振興の観点からの検討を継続していくこととした。

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
	<p>4 議 題</p> <p>(1) 新規指定文化財の新規指定について</p>
事務局	<p>今回新規指定に向けて諮問しました「会田津満全国巡礼関係史資料」の指定理由書を事務局案として提示させていただきました。今回は理由書の内容を確認いただき、第3回の会議までにご意見をいただいて修正案を作成し、答申の手続きに進みたいと考えております。</p>
鹿島委員長	<p>ただいま事務局から説明がありました理由書の件について、ご意見等ございますか。</p>
荒牧委員	<p>員数について、一括という表現となっているが、納経帳や廻国巡礼供養塔など数え方が違うものを指定するにあたり表現をどのようにしておくのか、全ての点数を記載したほうが良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>員数については前回の審議委員会の中で点数を明記した方がよいという意見が出たため本文中には載せてあります。一括という表現については修正を検討します。</p>
荒牧委員	<p>廻国巡礼供養塔の所在地が会田家墓所とあるが、会田家のみの墓所なののでしょうか。</p>
事務局	<p>墓所は会田一族のものです。</p>
荒牧委員	<p>他の人が入っていたり共同墓所のようなものではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
荒牧委員	<p>津満の生没年は西暦のみの表記となっているが、元号も載っているとイメージしやすいのではないのでしょうか。</p>
	<p>また、金毘羅神社については、「金毘羅」と「金比羅」の2つの表記があるので「金毘羅」に統一した方がよいと思います。</p>
事務局	<p>元号も併せて記載します。また、「金毘羅」の表現に統一します。</p>
荒牧委員	<p>万国人物図巻は長崎の新大工町で購入したと記載があるが、この町名は現在も残っているのでしょうか、変わっているのでしょうか。</p>
工藤委員	<p>現在は残っていない名前です。</p>
荒牧委員	<p>現在の地名が分かればそこも記載した方がよいと思います。</p>
事務局	<p>調査します。</p>
小峰委員	<p>津満の表記についてですが、近世では普段名前を表記する際には変体仮名は現代仮名遣いに直してから表記するのが一般的だと思うが、漢字表記のままにしている理由はあるのでしょうか。</p>
工藤委員	<p>特にこだわりがあったわけではないが、漢字での表記が多く残っていたため統一した表現ということで漢字をそのまま使用しました。</p>
小峰委員	<p>津満が女性だということをわかりやすくするのであれば平仮名表記でもよいのではないかと思います。漢字だけだと男性の名前と間違えら</p>

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
工藤委員	<p>れてしまう恐れもあるため平仮名にするのも一つの方法と思います。 宗門人別帳の過去帳に漢字で表記されていたので漢字を使用しました。</p>
鹿島委員長 事務局 鹿島委員長	<p>今後の検討課題としてください。 平仮名と漢字の並列表記も含めて検討していきます。 本日の資料をじっくり読んでいただいて、気が付いた点がありましたら事務局まで連絡してください。事務局は欠席者の意見も踏まえて次回修正案を提示してください。</p>
鹿島委員長	<p>5 報告</p>
事務局	<p>事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 旧黒須銀行復元修理工事について〔資料2〕</p>
事務局	<p>黒須銀行の復元修理についてはこれまでも審議委員会で進捗を報告し了承をいただいていたところですが、その中で復元考察をもう少し行ってほしいとのご意見をいただきました。このため今回の設計図は母屋だけではなく付属棟についても復元考察を提示します。当初の部分は出来るだけ残したり、元に戻すといった形で修正しています。主屋の階段は客溜りのところにあるものを、当初あったとされる旧営業室の奥に復元いたします。付属棟の両面には窓がついていたのと、メガネ石があったため、当初は付属棟までしか建設されておらず、増築部は後世に追加されたのではないかと考えられています。このため増築部は今回トイレやスタッフルームに改築します。また、増築部の屋根はシート防水屋根を使用し、現代風にします。工事中に新たな発見等がありましたらその都度復元を行ってまいります。</p>
鹿島委員長	<p>質問がありましたらご発言ください。</p>
荒牧委員	<p>壁は漆喰だけ剥がして中身はそのまま残すのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的にはそうですが、一部補強材を入れて耐震補強を行います。</p>
荒牧委員	<p>壁の改修の際、水をかけながら漆喰を落とすことになると思う</p>
事務局	<p>が、中塗りまで傷んでいる場合があるのでそうなった場合の設計変更は考えておく必要があります。</p>
事務局	<p>想定しておきます。</p>
荒牧委員	<p>西側の付属棟には、鴨居や敷居があるので複数の部屋があったことが認識できる工夫が必要です。</p>
事務局	<p>図面には鴨居などは書かれていませんが残していく計画です。</p>
荒牧委員	<p>付属棟と増築部の間の外壁は復元するのでしょうか。</p>
事務局	<p>元々は外壁があったところです。改修後は見えなくなってしまう</p>
事務局	<p>が、本来は外壁があったということを工夫して見せていきたいとは考え</p>

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
事務局	<p>ております。</p> <p>(2) その他</p> <p>次に資料はありませんが3点報告します。まず、旧黒須銀行復元修理工事の現在の進捗状況です。前回の審議委員会ではこれから入札をするという話をしましたが、8月3日に開札を行ったところ応札業者はいたのですが金銭的な折り合いが付かず不落となりました。このため議会において工期の延長の手続きを行い第2回目の入札に向けて準備をしています。開札は11月を予定しており、次回の審議委員会では実際に業者が決まり動き出したというところを報告できればと考えております。</p> <p>2点目の報告としては、前回の審議委員会のなかで工藤委員より推薦をいただいた狭山茶大茶樹についてです。DNA鑑定などを行い、裏付けをしてから改めて審議ということになりましたので、県茶業研究所に問い合わせをしたところ茶業研究所では難しいという話でした。県茶業研究所と取引のある業者にも話を聞きましたが、100年前の樹となると難しいということでした。遺跡などで出土した稲などのDNA分析を行っている業者に依頼する方法もありますが、経費などの問題はまた考えないといけません。</p>
梅津副委員長	<p>大茶樹についてはDNAではなく樹自体が市の茶業に果たした社会的意義の方が重要だと思います。樹自体の価値より大茶樹の存在がもたらした市の茶業への影響を大事にしていってはどうでしょうか。</p>
柳澤委員	<p>今生えている樹を記念物として指定するのは疑問があります。色々なDNAが混じった樹を大事にしていくのか、背景も含めた茶業の資料として大事にしていくのかの違いだと思います。</p>
事務局	<p>天然記念物となるとその植物が持つポテンシャルが重要となってきますが、老茶樹そのものだけではなく狭山茶業に果たした歴史的価値、文化的価値を踏まえてということであれば指定はありうると思います。その上で「付」になるのかどうかというところとまた検討していく必要があると考えます。</p>
柳澤委員	<p>いわゆるお茶の樹を記念物にというのはどうかと思うが、歴史的な背景を裏付けるものの一つとしてということであれば賛成です。</p>
工藤委員	<p>植物学的な見方ももちろん大事で、老茶樹の母樹は枯れてしまいましたが、この場所が国の指定園となり全国や海外から大勢の見学者が訪れたという史料が残っており、それにまつわる標本が残っているというのは全国的に見ても例がない貴重な存在です。静岡県や佐賀県など古木が沢山あるところでも鑑定したことはありませんし、そのほとんどが言い伝えと聞いています。</p>

会 議 録 (6)

発言者	発言内容
柳澤委員 事務局	<p>枯れてしまった樹を記念物にするというのは難しいのでしょうか。 標本的なコレクションとして指定文化財というのは事例があるかどうかはわかりません。天然記念物は基本的には生きている植物でないと認められていません。</p>
柳澤委員 事務局	<p>入間市でも以前指定されていたものが枯死して解除になった例もありましたね。 天然記念物という観点では難しいと思います。狭山茶の振興について時間の幅はありますが、宮寺二本木地区だけではなく金子なども含めて総合的に茶業振興に果たした役割について整理を行い、文化財保存という観点から再度ご意見を頂戴できればと思います。</p>
梅津副委員長 鹿島委員長 事務局	<p>次回の審議委員会でも継続して審議していただきたいと思います。 さらに検討していければと思います。 3点目として毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて入間市でも文化財防火訓練を予定しております。今回は金子地区の三輪神社を第1候補として計画しております。</p>
鹿島委員長 事務局	<p>ほかに委員の皆様から情報提供はありますでしょうか。 特にないとのことですので、今後は諮問されたものについて優先的に審議を進め、ご意見のあったものについては次回以降検討していければと思います。本日はありがとうございました。 次回の会議は令和6年の2月の下旬か中旬に開催いたします。</p>

事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 12 月 16 日

議 長 の 署 名

鹿島英明

議長が指名した者の署名

梅津久昭